取手市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)27年度
	(平成29年1月1日)	A		В	B/A	の人件費率
00年 産	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	108,416	37,792,234	895,305	7,097,623	18.8	19.0

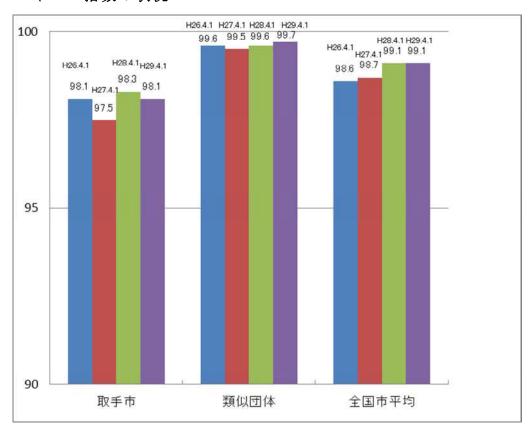
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

٠.	THE STATE OF THE S								
	区分	職員数			給	与			
		(A)	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
							(B)		
	28年度	人		千円	千円	千円	千円		
	40 十 及	756	3,005	, 450	774,195	1,238,649	5,018,294		

(参考)一人	(参考)類似
当たり給与	団体平均一
費	人当たり給
(B/A)	与 費
千円	千円
6,638	6,397

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当 該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - ※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域 手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容(平均引下げ率,実施(実施予定)時期,経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には,その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について,国の見直し内容を踏まえ改定。改定内容は国給料表に準じている。また激変緩和のため,3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準 16%に対し、取手市においても 10%を支給。

(実施時期) 平成 27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成 27年4月 1日から6%、平成28年4月1日から8%、平成29年4月1日から10%を支給。

(参考)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 27 年度の支給割合 平成		平成 29 年度	
	の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	の支給割合	の支給割合	
国基準による	15%	15%	15.5%	16%	16%	
支給割合	13 /0	13 /0	13. 5 /6	10 /0	10 /0	
取手市の支給	F.0/	c 0/	c 0/	0.0/	100/	
割合	5%	6%	6%	8%	10%	

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について,国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日 実施)。

2 職員の平均給与月額, 初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢,平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 29 年 4 月 1 日 現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
取手市	44.0 歳	325,248 円	427,522 円	389,991 円
茨城県	42.7 歳	332,982 円	417,059 円	376,646 円
玉	43.6 歳	330,531 円	_	410,719 円
類似団体	42.3 歳	320,883 円	408,493 円	371,942 円

②技能労務職

			公 務	 員		E	間]	参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額(国比 較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
取手市	歳	人	円	円	円	_		_	
47 1 111	52.3	39	327, 218	381, 260	370,944				
うち	歳	人	円	円	円	調理士	歳	円	
調理士	52.0	18	339, 589	390, 095	385,651	则生工	46.2	245, 500	1.59
うち	歳	人	円	円	円	田水旦	歳	円	
用務員	51.4	6	317,717	365, 790	359, 122	用務員	55.1	207, 300	1.76
うち	歳	人	円	円	円				
土木作業員	51.8	9	302, 100	365, 942	346,854	_		_	
茨城県	歳	人	円	円	円				
次纵外	54.3	242	331,843	383, 110	363, 120				
囲	歳	人	円		円				
<u>=</u>	50.6	2,722	286,833		328, 360			_	
類似団体	歳	人	円	円	円	_			_
規以凹冲	50.3	48	333,058	388, 944	372, 786				

			参考			
	区 分	年収ベース(試算値)の比較				
		公務員(C)	民間 (D)	C / D		
取手	市	_	_	_		
	うち調理士	6,421,040 円	3,228,800 円	1.99		
	うち用務員	5, 988, 980 円	2,818,600 円	2.12		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 26 ~28年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完 全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍 したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給 された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
取手市	46.4 歳	330,620 円	380,932 円
茨城県	44.4 歳	370,012 円	422,097 円
類似団体	40.9 歳	313,665 円	366,114 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 29 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また,「平均給与月額(国比較ベース)」は,比較のため,国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 29年4月1日現在)

区 分		取 手 市	茨 城 県	国
6만 스크 구나 IF\$\\	大 学 卒	178,200 円	184,800 円	178, 200 円
一般行政職	高 校 卒	146,100 円	150,500 円	146,100 円
I to the sale with	高 校 卒	143,500 円	148,200 円	_
技能労務職	中 学 卒	131,700 円	139,400 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

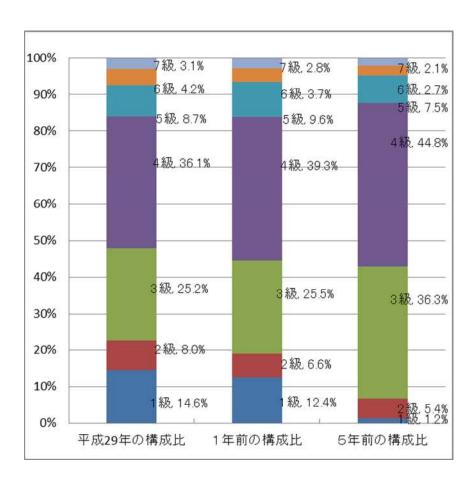
区	分	経験年数1	0年	経験年数2	:0年	経験年数25年	経験年数30年
60, 60 ml, mb	大 学 卒	1	円	_	円	363,588 円	380,417 円
一般行政職	高 校 卒		円	_	円	344,233 円	— 円
L. Me W The Will	高校卒		円	_	円	- 円	— 円
技能労務職	中学卒	_	円	_	円	- 円	— 円
del de vedi	大学卒	_	円	_	円	- 円	- 円
教育職	高校卒	_	円	_	円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成 29年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
1	級	主事・主事補	人 62	% 14. 6	円 141,600	円 246, 600
2	級	主事	34	% 8. 0	円 191, 700	円 303, 400
3	級	係長・主幹	人 107	% 25. 2	円 227, 900	円 349, 200
4	級	課長補佐・係長・主査	人 153	% 36. 1	円 261, 100	円 380, 200
5	級	課長・副参事	人 37	% 8. 7	円 287, 100	円 392, 200
6	級	次長・参事補	人 18	% 4. 2	円 317, 700	円 409, 400
7	級	部長・参事	人 13	% 3. 1	円 361,800	円 444, 100

- (注) 1 取手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況 (取手市)

平	成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理	職員	一般職員	
イ.	イ. 人事評価を活用している)	C)
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	0
	上位、標準の区分		0		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

取 手 市	茨 城 県	国		
1人当たり平均支給額(28年度)	1人当たり平均支給額(28年度)			
1,637 千円	1,798 千円	_		
(28年度支給割合)	(28年度支給割合)	(28年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60 月分 1.70 月分	2.60 月分 1.70 月分	2.60 月分 1.70 月分		
(1.45)月分 (0.80)月分	(1.45)月分 (0.80)月分	(1.45)月分 (0.80)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役 職 加 算 5~15%	・ 役 職 加 算 5~20%	・ 役 職 加 算 5~20%		
	・管理職加算 10~25%	・管理職加算 10~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (取手市)

	平成 29 年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している)			
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

取	手	市			玉		
(支給率)	自己都合	応募認定・	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・	定年
勤 続 20年	20.445月分	25.55625	月分	勤 続 20年	20.445月分	25. 55625	月分
勤 続 25年	29.145月分	34.5825	月分	勤 続 25年	29.145月分	34. 5825	月分
勤 続 35年	41.325月分	49.59	月分	勤 続 35年	41.325月分	49.59	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59	月分	最高限度額	49.59 月分	49.59	月分
その他の加算	算措置			その他の加算	措置		
定年前早期	胡退職特例措置	(割増率2~	20%)	定年前早期	退職特例措置	1 (割増率2~	45%)
1人当たり平	均支給額 19,	219 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は,平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支 給 実 績	2	67,108 千円		
支給職員1人当たり平	3	16,854 円		
支給対象地域	支給率 支給対象職員			国の制度(支給率)
取手全域	10 %	84	3人	16 %
地域手当補正後ラス	93.0			
(ラスパイレス指数	(t)			(98.1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方 公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

(1) 13 // 13/13/1 1 1 1 1 1 1 1/4				
支給実績(平成28年度決算)			8,026 千円	
支給職員1人当たり平均支給		46,933 円		
職員全体に占める手当支給職		20.3 %		
手当の種類 (手当数)		6		
手当の名称	手当の名称 主な支給対象業務			
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業	日額 500円		
福祉事務所現業従事手当	福祉関係各法に基づく諸調	1査, 指導	月額 5,000円	
行旅死亡人等取扱作業手当	行旅死亡人等死体収容		1回 7,000円	
清掃作業従事手当	下水清掃作業		日額 500円	
鳥獣死骸処理作業従事手当	公害業務にかかる鳥獣死骸	処理	1 体 1,000円	
消防職員特殊勤務手当	危険作業, 救急業務従事		危険作業 1回800円	
			救急作業	
			救命士 1回500円	
			その他 1回300円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	192,489 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	285 千円
支給実績(27年度決算)	221,992 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	338 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配 偶 者 10,000円 父母等 6,500円 子 8,000円 特定期間の加算 5,000円 ※配偶者がいない場合 子のうち1人 10,000円	同		86,936 千円	234, 772 円
	※配偶者・子がいない場合 父母等のうち1人 9,000円				
住居手当	借家 (家賃-23,000円)÷2 +11,000円等	同		31,780 千円	271,624 円
通勤手当	交通機関の運賃 月額最高55,000円 自動車等利用 片道2km以上 2,000円~31,600円	同		52,171 千円	69, 284 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 に支給 職務の級別・管理職の区分別 に定額を支給 40,000円~95,000円	-	役職による 手当額が異 なる	111,233 千円	646,702 円
単身赴任 手当	異動等により同居していた配 偶者と別居することになった 職員に支給 基礎額30,000円に距離に応じ 加算額(上限70,000円)あり	同		_	_
休日勤務 手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100 分の135を乗じた額	同		34,065 千円	198, 054 円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10 時から翌日の午前5時までの 間(深夜)に勤務した場合に 支給 勤務1時間当たりの給与額の 100分の25を乗じた額	同		10,206 千円	91,947 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

Σ	₹	分		給	料	月	額	等	
給料	市区町副市町	村長村長	(876,000円	円)	1,030	似団体におり,000円/4	,	
報	議	長	(494,000円	円)	760),000円/4	50,000円	
酬	副 議	長員	(444,000円	円)		670,000円 / 400,000円 620,000円 / 377,000円		
期末		村 長村 長			(平成	28年度支給 3.25月分		1算15%	
手当	議 副 議	長員			(平成	28年度支給 3.25月分		1算15%	
退職手	市区町副市町	村長村長	876 千		19,	明の手当額) 272 千円 903 千円	在	を給時期) 職期間毎 職期間毎	
当	備	考							

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

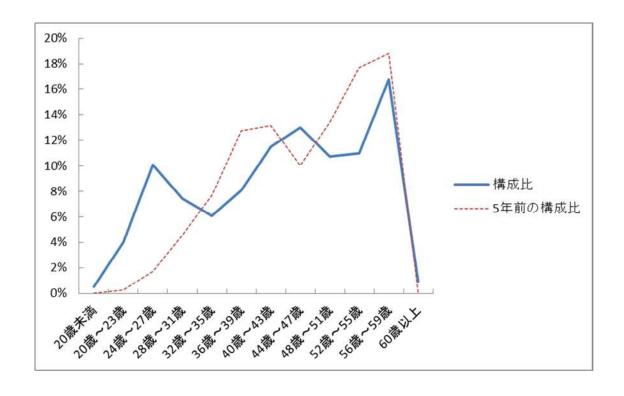
(各年4月1日現在)

_						<u>(谷年4月1日現在)</u>
		区分	職		対 前 年	主な増減理由
部門	1		平成28年	平成29年	増 減 数	
普通会計	一般行政部門	総 ・務生生働水工木 会企務生生働水工木	6 1 4 1 3 9 1 5 2 4 2 1 8 1 2 9 5	7 1 4 0 3 8 1 5 7 4 1 1 8 1 2 9 1	$\begin{array}{c} 1 \\ \triangle 1 \\ \triangle 1 \\ 5 \\ \triangle 1 \\ 0 \\ 0 \\ \triangle 4 \end{array}$	 ・業務内容充実のための増員 ・再任用短時間勤務職員の活用等 ・業務効率化 ・係新設及び待機児童対策 ・業務効率化 ・事任用短時間勤務職員の活用等
部門		計	4 9 6	4 9 5	△ 1	< 参考> 人口1万人当たり職員数 45.66人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 45.16人)
		教育部門	1 0 3	1 0 2	△ 1	・再任用短時間勤務職員の活用等
	消防部門		1 5 7	1 6 0	3	・退職補充の平準化
		小 計	7 5 6	7 5 7	1	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 69.82人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 59.84人)

公会営計企			3 7	3 6	Δ 1	
部業門等	小	計	3 7	3 6	Δ 1	• 業務効率化
	合	計	7 9 3 [1,095]	7 9 3	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.14人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



			20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	-	分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
			未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職	員	数													
			4	32	80	59	48	64	91	103	85	87	133	7	793

^{2 []}内は,条例定数の合計である。

(3) 職員数の推移

(単位:人·%)

部門別 年 度	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	497	492	492	495	496	495	△ 2 (△0.4%)
教育	110	106	102	101	103	102	△ 8 (△7.3%)
消防	163	160	159	162	157	160	△ 3 (△1.8%)
普通会計計	770	758	753	758	756	757	△13 (△1.7%)
公営企業等会計計	39	39	38	38	37	36	△ 3 (△7.7%)
総合計	809	797	791	796	793	793	△16 (△2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。